

## 第2期人吉市子ども・子育て支援事業計画（素案）に関する意見 （パブリックコメント）募集要領

### 1 目的

令和2年度から令和6年度までを計画期間とし、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すことを基本に、子ども・子育て支援のための取組を総合的に推進するための「第2期人吉市子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めています。

この計画に関して市民の皆さまからの御意見を反映することを目的に、計画素案に対する意見（パブリックコメント）を募集します。

### 2 募集期間

令和2年3月6日（金）から令和2年3月19日（木）午後5時まで  
（必着）

### 3 掲示する内容

第2期人吉市子ども・子育て支援事業計画（素案）

- 表紙・目次
- 第1章：計画の概要
- 第2章：現状と課題
- 第3章：計画の基本的な考え方
- 第4章：量の見込みと確保方策
- 第5章：計画の取り組み
- 第6章：子どもの貧困対策推進計画
- 第7章：「新・放課後子ども総合プラン」に基づく市町村行動計画
- 第8章：計画の推進体制

### 4 募集する方法

- (1) 本市のホームページに掲載し募集します。
- (2) 本市の関連施設に募集内容を掲示し、回収箱を設置します。
  - ・人吉市役所仮本庁舎（カルチャーパレス管理棟）玄関ロビー
  - ・人吉市役所第1別館（西間別館）福祉課窓口
  - ・人吉市保健センター 玄関ロビー
  - ・ほっとステーション九ちゃんクラブ

### 5 応募資格

人吉市内に在住、勤務、在学している方

## 6 応募方法

- (1) 応募用紙（市ホームページからダウンロードしていただくか、上記4(2)の場所に備えてあります。任意の様式でも構いません。）に、必要事項（住所、氏名、意見等）を記入の上、郵送、ファックス又はEメールにて提出していただくか、上記4(2)の場所に備え付けの回収箱へ投函してください。
- (2) 住所・氏名の記載が必要です（住所、氏名の公表はいたしません）。なお、匿名での意見等はお受けできません。
- (3) 電話等で口頭による意見の提出はお受けできません。
- (4) 計画素案と無関係な意見や単なる苦情、他者を誹謗中傷する内容を含むものは、意見として取り扱いません。

## 7 提出先

郵送	〒868-8601 人吉市西間下町1 1 8 番地 1 人吉市役所 健康福祉部福祉課 児童福祉係
ファックス	0 9 6 6 - 2 4 - 9 5 3 6
Eメール	fukushi@hitoyoshi.kumamoto.jp

## 8 意見の取扱い

- (1) 提出があった意見は、市の考え方とともに整理した上で公表します。
- (2) 個々の意見等に対し、個別の回答は行いません。